

# 宜野湾市の給与・定員管理等について(令和7年度)

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

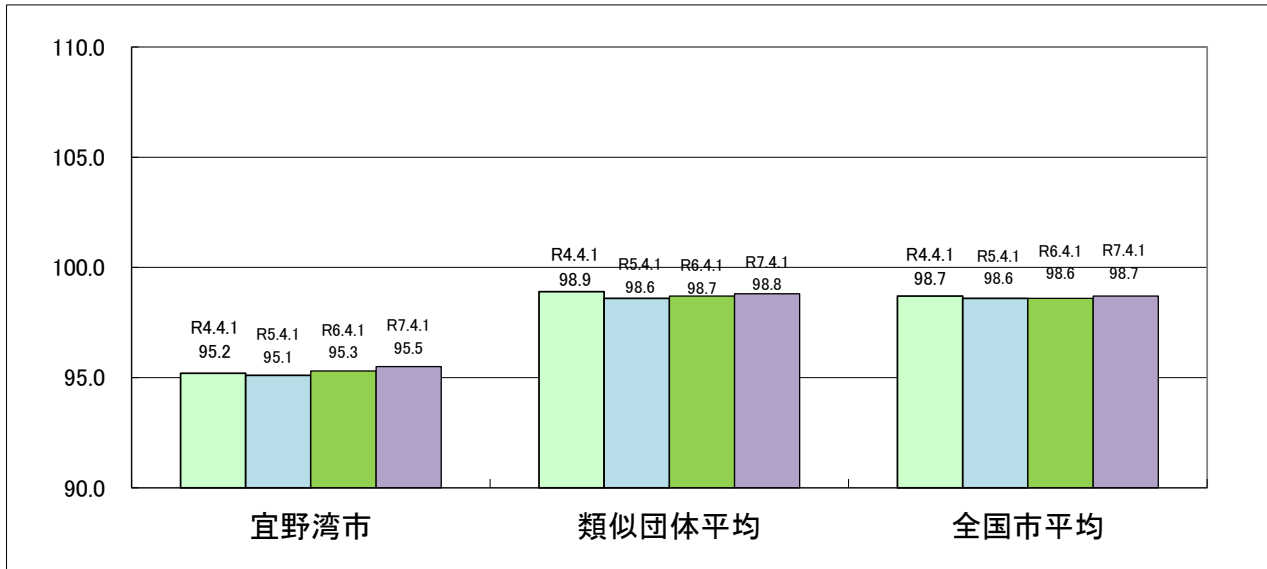
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 100,443	千円 59,200,887	千円 1,203,609	千円 7,698,885	% 13.0%	% 12.5%

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 683	千円 2,487,261	千円 461,076	千円 1,002,818	千円 3,951,155	千円 5,785	千円 6,570

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。  
3 給与費については、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

### (4) 給与改定の状況

本市は人事委員会を持たないため割愛

### (5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】 国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なる解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

#### ① 給料表の見直し

[ 実施 ] 未実施 ] 改定実施時期 : 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。

#### ② 地域手当の見直し

該当なし

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

(6)特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宜野湾市	41.2歳	314,700円	366,916円	343,347円
沖縄県	42.3歳	328,100円	397,620円	358,218円
国	41.9歳	332,237円	414,480円	-
類似団体	42.1歳	326,243円	416,641円	377,880円

② 技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宜野湾市	54.8歳	6人	362,200円	387,600円	383,840円
うち 用務員	54.8歳	6人	362,200円	387,600円	383,840円
沖縄県	55.9歳	145人	331,800円	368,133円	350,402円
国	51.3歳	1,703人	294,567円	337,907円	-
類似団体	53.0歳	29人	318,976円	375,820円	357,328円

③ 教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宜野湾市	44.2歳	349,720円	384,714円
沖縄県	43.1歳	371,400円	416,556円
類似団体	42.1歳	334,149円	399,766円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

(注) 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかになっているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2)職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		宜野湾市	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	220,000円	220,000円
	高校卒	188,000円	188,000円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,700円	185,700円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和7年4月1日現在)

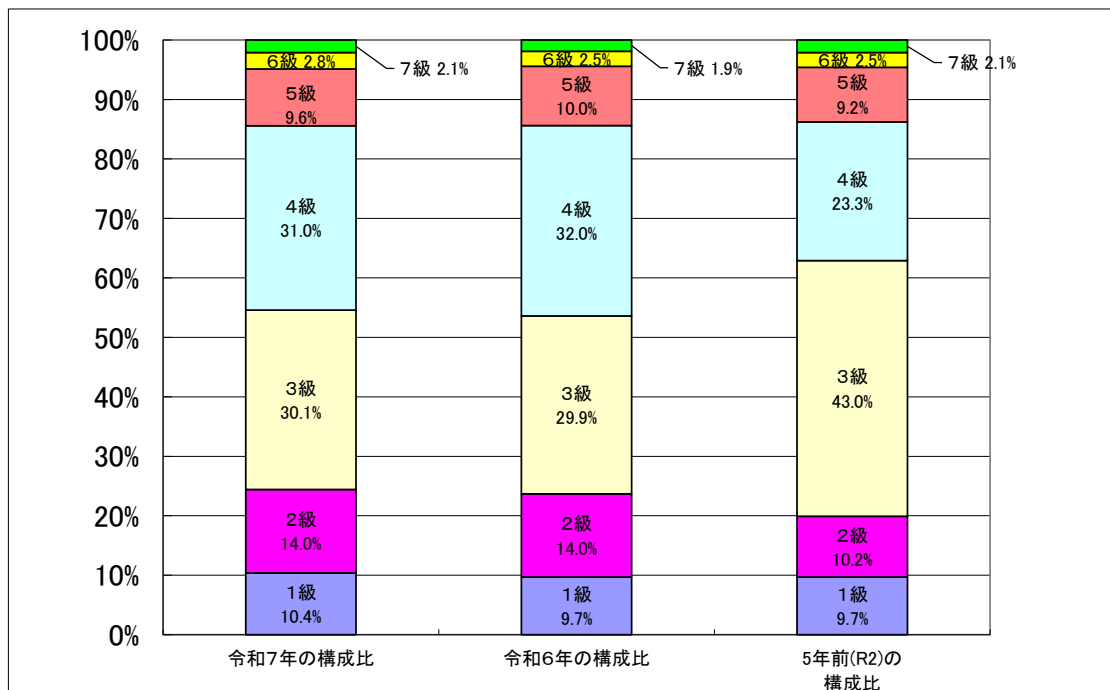
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	273,229円	338,100円	383,550円	382,300円
	高校卒	-	293,350円	336,540円	362,800円
技能労務職	高校卒	-	-	-	-
	中学卒	-	-	-	-
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	-	353,700円	-	-
	短大卒	-	-	360,200円	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

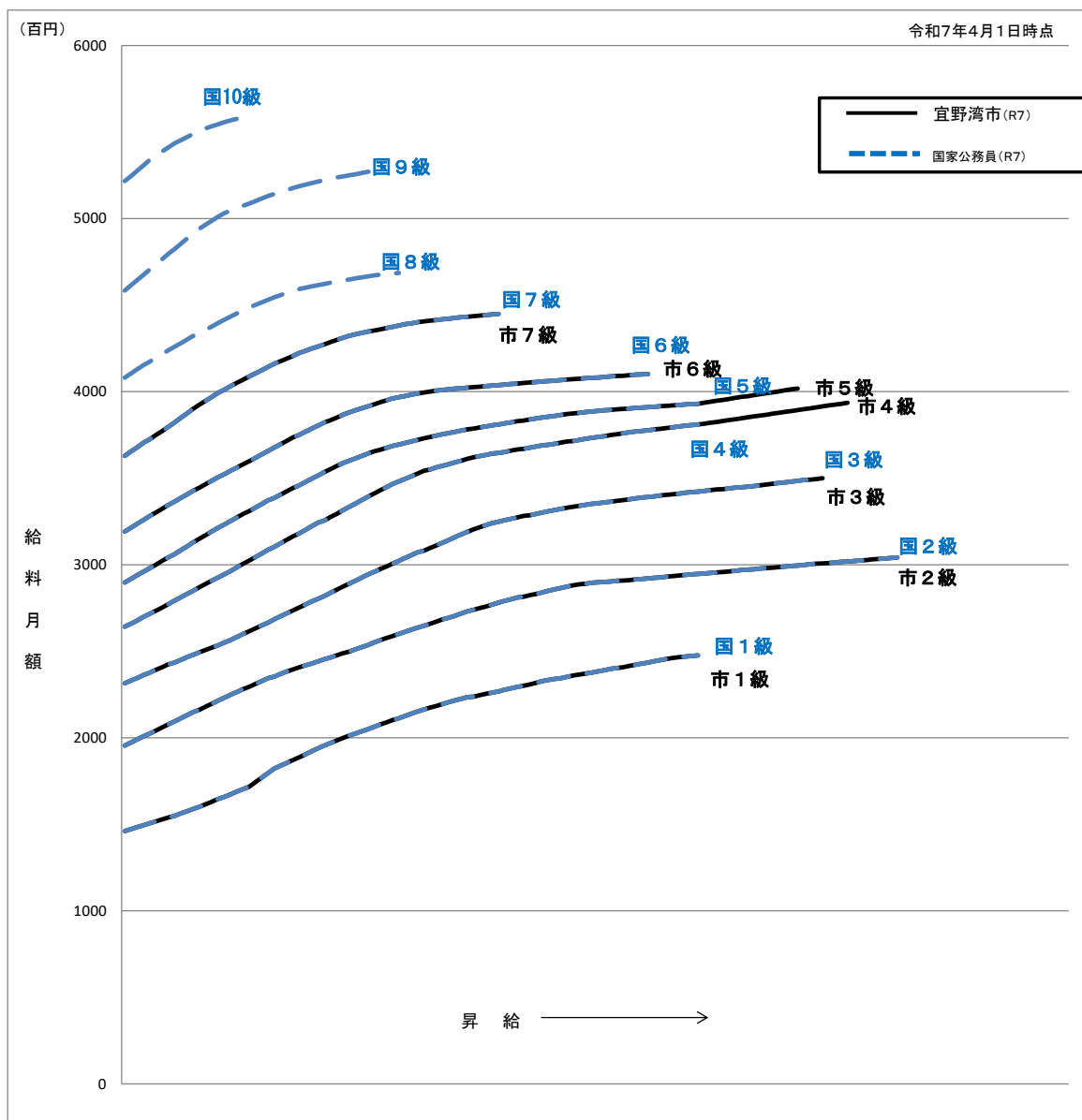
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	(1) 主事補又は技師補等の職務 (2) 主事又は技師等の職務	49人	10.4%	183,500	258,100
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師等の職務	66人	14.0%	230,000	308,500
3級	(1) 係長、保育所長、担当主査又は担当技査の職務 (2) 主任主事(技師)等の職務	142人	30.1%	265,300	354,700
4級	(1) 困難な業務を所掌する係長、保育所長、担当主査又は担当技査の職務 (2) 相当高度の知識又は経験を必要とする主査又は技査等の職務	146人	31.0%	298,800	398,700
5級	(1) 課長、所長、室長、館長、主幹及び技幹の職務 (2) 消防本部の所長、署長又は消防司令の職務 (3) 選挙管理委員会事務局の長の職務 (4) 監査委員事務局の長の職務	45人	9.6%	321,300	407,000
6級	(1) 次長の職務 (2) 消防本部の次長又は消防司令長の職務 (3) 参事の職務	13人	2.8%	355,200	415,700
7級	(1) 部長の職務 (2) 議会事務局の長の職務 (3) 消防長の職務 (4) 参事監の職務	10人	2.1%	408,300	450,900
計		471人	100%		

(注) 1 宜野湾市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一)) (令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分		○		○
	標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

宜野湾市	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,508 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,676 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

##### ○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率	-	-	-	-
標準、下位の成績率	-	-	-	-
標準の成績率のみ(一律)	-		-	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

宜野湾市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7 /100		調整率	83.7 /100	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	4,563 千円	20,670 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した全職種(公営企業職員除く)職員に支給された平均額である。  
2 定年には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

##### (3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

制度なし

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		9,813千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		59,473円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		24.2%	
手当の種類(手当数)		14種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴税及び滞納整理手当	納税課及び国民健康保険課に所属する職員	税の徴収又は滞納整理の業務に従事したとき	月額 5,000円
税務手当	税務課に所属する職員	税の賦課又は賦課に関する調査の業務に従事したとき	月額 3,500円
消防活動手当	消防職員	緊急通報に基づき出動し、火災、救急、自然災害又は事故等による災害救助活動及び火災調査に従事したとき(ただし、1回の出動において2以上の業務に従事したときは、高い方の額のみ支給)	出動1回につき250円 救命措置1回につき300円 はしご車活動1回につき300円 潜水活動1回につき1,000円
精神障害者及び行旅病人取扱手当	健康増進課及び障がい福祉課に所属する職員	行旅病人の救護又は精神障害者の入院措置の業務に従事したとき	日額 1,000円
行旅死人取扱手当	保護課に所属する職員	行旅死亡人を取扱う業務に従事したとき	日額 3,000円
防疫作業手当	健康増進課及び環境対策課に所属する職員	感染症の(若しくは疑いのある)患者の救護又は当該病原体の付着した物件の(若しくは疑いのある)処理作業に従事したとき	日額 290円
		特定新型インフルエンザ等から市民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業に従事したとき	日額 4,000円 (緊急に行われた措置に係る作業であつて、心身に著しい負担を与える作業) 日額 1,500円 (上記以外)
		家畜伝染病(口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、低病原性鳥インフルエンザ及びその他規則で定める家畜伝染病に限る。)の病菌を有する家畜又は有する疑いのある家畜の防疫作業に従事したとき	日額 380円 (規則で定める作業 760円)
		家畜伝染病のまん延を防止するために行う作業(前項の作業を除く。)で規則で定めるものに従事したとき	日額 290円
災害応急作業等手当	建設部に所属する職員	防災計画に基づき、災害現場での巡回監視の業務に従事したとき	日額 600円
		防災計画に基づき、災害現場での応急作業又は応急作業のための災害状況の調査の業務に従事したとき	日額 910円
		防災計画に基づき、災害現場等で行う災害警備、避難救助又はこれらに相当する作業に従事したとき	日額 840円
		上記の各業務が日没時から日出時までの間において行われた場合は、各手当額に定める額にその100分の50に相当する額を加算する。ただし、同一の日において市長が著しく危険であると認める区域で行われた場合は、各手当額に定める額にその100分の100に相当する額を加算する。	日額 910円を超えない範囲
福祉事務従事手当	保護課及び障がい福祉課に所属する職員	社会福祉事務に従事又はその指導監督を行うとき	月額 4,500円
特殊現場作業手当	建設部に所属する職員	地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う業務に従事したとき	日額 220円 (20メートル以上は320円)
		地表下又は水面下4メートル以上の深所で行う業務に従事したとき	日額 450円
		現に共用している下水道人孔内において業務に従事したとき	日額 220円
暴風雨時勤務手当	職員	暴風雨警報発令時から解除されるまでの間において、特に勤務することを命ぜられたとき	1時間 1,000円
用地交渉等手当	用地課に所属する職員	公共事業の用に供する土地の取得等に係る交渉業務のうち困難な業務に従事したとき	日額 200円
危険物取扱作業手当	職員	埋設不発弾を発掘する際の立会作業又は発掘されるまでの間に応急作業に従事したとき	日額 250円
		サリン等又はその疑いのある物質による被害の危険がある区域内での作業に従事したとき	日額 460円
災害時緊急支援活動手当	職員	消防組織法第45条第1項に規定する緊急消防援助隊としての活動に従事したとき	日額 3,000円
		上記以外の職員で、被災地等の要請により災害が発生した市町村に派遣され活動に従事した消防職員	日額 1,500円
建築主事手当	建築主事	建築主事の業務に従事する職員	月額 10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	147,285千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	218千円
支給実績(令和6年度決算)	154,935千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	391千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	配偶者3,000円、配偶者以外の扶養親族のうち子1人につき11,500円、父母等1人につき6,500円支給。満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同じ		98,147千円	279,621円
住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払っている場合に支給 上限月額 28,000円	同じ		83,459千円	289,788円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上から支給。 ・交通機関等利用は定期券等の額を支給。 ・自家用車は、距離に応じて2,300円～40,000円支給。	異なる	自家用車は、距離に応じて、月額2,000円～31,600円支給。	34,485千円	66,831円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級 57,000円、次長級 47,000円、課長級 40,000円	異なる	棒給表別・職務の級別・区分別に応じて定額を支給	43,793千円	527,627円
休日勤務手当	宜野湾市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第9条に規定する休日において、正規の勤務時間中に勤務する事を命ぜられた職員に支給。 勤務1時間につき1時間当たりの給与額に125/100～150/100までの範囲内で規則で定める割合を乗じた額。	同じ		30,157千円	558,463円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給勤務1時間につき1時間当たりの給与額に25/100を乗じた額	同じ		4,589千円	79,121円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に支給。勤務1回につき、部長相当職 10,000円、次長相当職 9,000円、課長相当職 8,000円。	異なる	手当の支給額については勤務1回につき6,000～12,000円	支給実績なし	支給実績なし

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	901,000 円 ( - 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,061,000 円 / 686,000 円
	副 市 長	742,000 円 ( - 円)	891,000 円 / 680,000 円
報 酬	議 長	479,000 円 ( - 円)	760,000 円 / 450,000 円
	副 議 長	426,000 円 ( - 円)	670,000 円 / 400,000 円
	常任(運営)委員長	409,000 円 ( - 円)	- 円 / - 円
	議 員	400,000 円 ( - 円)	620,000 円 / 377,000 円
期末手当	市 長 副 市 長	(令和7年度支給割合) 3.45月分	
	議 長 副 議 長 常任(運営)委員長 議 員	(令和7年度支給割合) 3.45月分	
退職手当	市 長	(算定方式) 901,000円 × 在職年数 × 500/100	(1期の手当額) 18,020,000 円 (支給時期) 任期毎
	副 市 長	742,000円 × 在職年数 × 300/100	8,904,000 円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

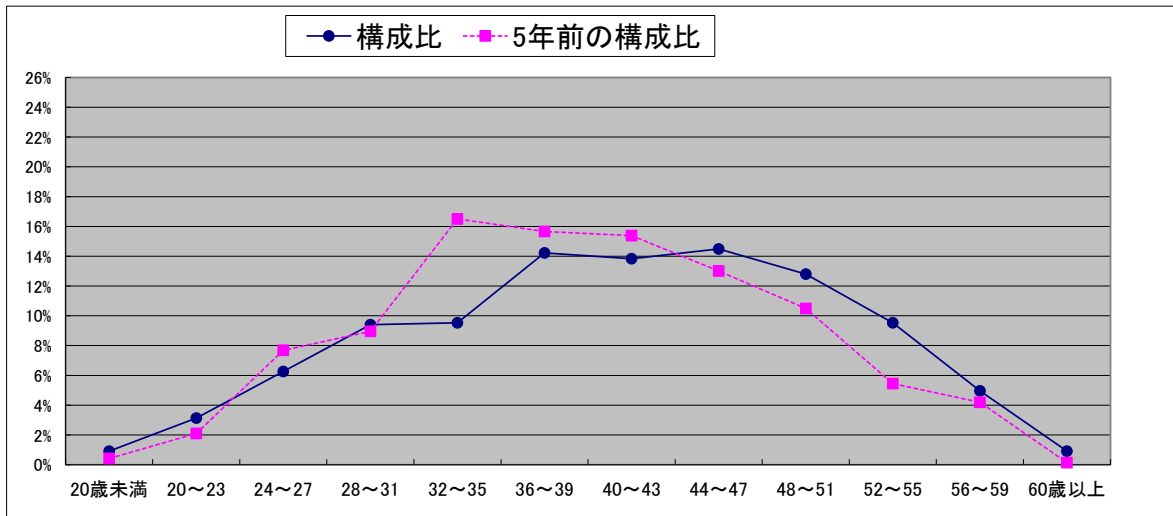
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位:人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	9	8	△1	一時的な未配置(R7.5.1育休復帰者を配置)
		総務企画	145	146	1	戸籍法改正対応など
		税務	41	39	△2	一時的な未配置(R7.6復帰者を配置)など
		民生	145	163	18	こども部設置による事務移管に伴う増、生活保護業務体制強化など
		衛生	35	23	△12	こども部設置による事務移管に伴う減など
		労働	5	4	△1	一時的な未配置(R7.5.1育休復帰者を配置)
		農林水産	3	3	0	
		商工土木	11	12	1	スポーツ審議会・スポーツ基本計画策定
	計	465	468	3	人口1万人当たり職員数 46.59 (類似団体の人口1万当たりの職員数 48.95)	
	教育部門	119	118	△1	教育施設等包括管理業務委託等に伴う減、学習支援事業対応への増	
消防部門	99	99	0			
小計	683	685	2	人口1万当たり職員数 68.20 (類似団体の人口1万当たりの職員数 63.32)		
公営企業等部門	水道	24	23	△1	業務バランスに鑑み減員	
	下水道	12	12	0		
	その他	41	42	1	(国保事業)業務バランスに鑑み増員	
小計	77	77	0			
合計		760 [793]	762 [793]	2 [0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7人	24人	48人	72人	73人	109人	106人	111人	98人	73人	38人	7人	766人

### (3) 職員数の推移

(単位:人)

部門別	年度	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)	過去10年間の増減数(率)
一般行政		347	424	436	454	458	465	468	44 (10.38%)	121 (34.87%)
教育		151	118	121	117	121	119	118	0 (0.00%)	-33 (-21.85%)
消防		83	91	93	96	98	99	99	8 (8.79%)	16 (19.28%)
普通会計計		581	633	650	667	677	683	685	52 (8.21%)	104 (17.90%)
公営企業等会計計		98	82	80	79	76	77	77	-5 (-6.10%)	-21 (-21.43%)
総合計		679	715	730	746	753	760	762	47 (6.57%)	83 (12.22%)

(注) 各年における総務省定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 2,058,999	千円 63,484	千円 178,000	% 8.64	% 9.07

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費30,110千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 1人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 24	千円 88,211	千円 12,462	千円 37,457	千円 138,130	千円 5,755	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宜野湾市	45.7歳	340,122円	536,774円
団体平均	45.8歳	345,838円	524,813円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

宜野湾市	団体平均
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,561千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,593千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (-)月分 (-)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有(5~15%)	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

宜野湾市	団体平均
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 調整率 83.7 /100	
勤奨・定年 24.586875 月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額 - 千円	1人当たり平均支給額 7,848 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 定年には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

##### ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

制度なし

##### エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)				57千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)				57,105 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)				4.16%
手当の種類(手当数)				4 種
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
水道技術管理者手当	水道技術管理者	水道技術管理者に命じられその職に従事するとき	月額 5,000 円	
暴風雨時勤務手当	職員	暴風雨警報発令時から解除されるまでの間において、特に勤務することを命ぜられたとき	1時間 1,000 円	
特殊現場作業手当	職員	地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う業務に従事したとき	日額 220円 (20m以上は320円)	
	職員	地表下又は水面下4メートル以上の深所で行う業務に従事したとき	日額 450円	

オ 時間外勤務手当

支給実績	(令和5年度決算)	3,259千円
職員1人当たり平均支給年額	(令和5年度決算)	163千円
支給実績	(令和6年度決算)	2,580千円
職員1人当たり平均支給年額	(令和6年度決算)	129千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上、時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者3,000円、配偶者以外の扶養親族のうち子1人につき11,500円、父母等1人につき6,500円支給。満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同	3,579千円	298,166円
住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払っている場合、最高28,000円	同	3,343千円	303,909円
通勤手当	交通機関等利用者は定期券等の額。限度額55,000円 自家用車は距離に応じて2,300~40,000円	同	900千円	60,000円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・次長級 47,000円 ・課長級 40,000円	同	2,004千円	501,000円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 1,769,835	千円 91,293	千円 63,170	% 3.57	% 3.70

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費35,359千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 1人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 12	千円 47,965	千円 6,052	千円 19,885	千円 73,902	千円 6,159	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。また、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宜野湾市	43.8歳	373,151円	548,957円
団体平均	44.6歳	342,377円	516,175円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宜野湾市	団体平均
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,657千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,562千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 (-)月分	勤勉手当 2.1月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有(5~15%)	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

宜野湾市		団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
調整率	83.7 /100		
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額 6,120 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

制度なし

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)				1千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)				440 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)				16.67%
手当の種類(手当数)				3 種
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する支給単価
暴風雨時勤務手当	職員	暴風雨警報発令時から解除されるまでの間において、特に勤務することを命ぜられたとき		1時間 1,000 円
特殊現場作業手当	職員	地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う業務に従事したとき		日額 220円 (20m以上は320円)
	職員	地表面又は水面下4メートル以上の深所で行う業務に従事したとき		日額 450円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	1,623千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	148千円
支給実績(令和6年度決算)	913千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	83千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上、時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	配偶者3,000円、配偶者以外の扶養親族のうち1人につき11,500円、父母等1人につき6,500円支給。満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同	3,018千円	251,500円
住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払っている場合、最高28,000円	同	924千円	308,000円
通勤手当	交通機関等利用者は定期券等の額。 自家用車は距離に応じて2,300~40,000円	同	716千円	71,620円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・課長級 40,000円	同	480千円	480,000円